

片瀬社協  
だより

# しあわせ

平成27年11月25日発行  
編集・発行  
片瀬地区社会福祉協議会  
藤沢市片瀬3丁目9番6号  
片瀬市民センター  
☎ 0466(27)2711



## どう変わるの? 介護保険制度

今年8月1日から介護保険制度が改定されました。費用が2割って、今までの倍になるの? などお尋ねが多くあります。なかなか分かりにくいので、片瀬いきいきサポートセンター(片瀬地域包括支援センター)の長沼牧人センター長にお聞きしました。

### 介護保険サービス利用負担割合について

介護サービスを利用する場合には費用の一定割合を利用者の方にご負担をいただくことが必要となります。



片瀬いきいきサポートセンター  
長沼センター長

これまで  
は利用者負担について  
所得に関わらず一律に  
介護サービス

ス費の1割としていましたが、団塊の世代の方が75歳以上となる2025年以降にも持続可能な制度とするため、65歳以上の方(1号被保険者)のうち、一定以上の所得がある方には2割をご負担いただくこととなります。

(下記の図をご覧ください)

以下はQ & Aの形式でー

Q いつから2割負担に?  
A 平成27年8月1日以降のサービス利用からです。

Q 自分の負担割合を知るには?  
A 要支援・要介護認定を受けた方は、負担割合が1割の方も2割の方も、毎年6〜7月頃(今年は7月中旬)に市から割合を記載したピンク色の「介

護保険負担割合証」が交付されます。

介護サービスを利用するときは介護保険の負担割合証と被保険者証と一緒に、サービス事業者や施設に出してください。

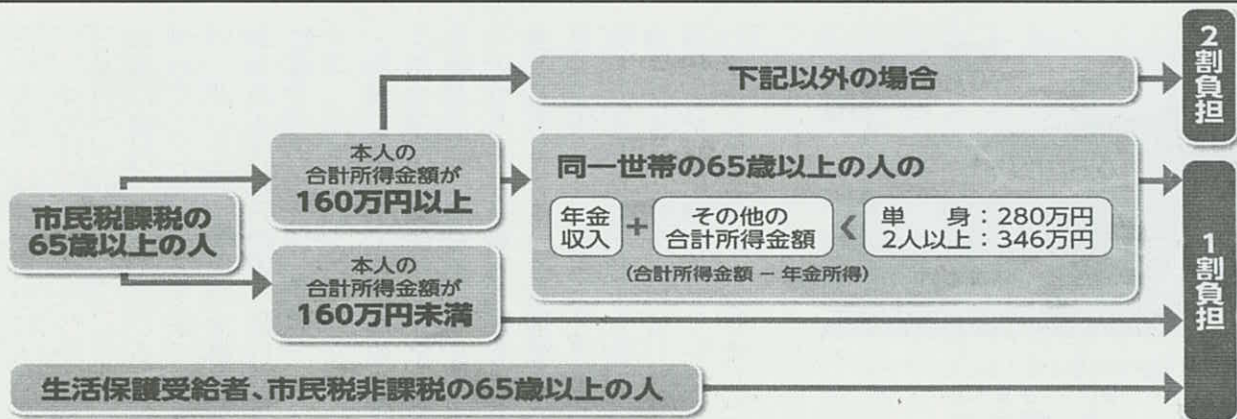
Q 負担割合証の適応期間は?  
A 毎年8月1日から翌年の7月31日までです。

Q 負担割合証の問い合わせは?  
A 藤沢市介護保険課  
☎ 50-3527 へどうぞ。

次に、割合が1割から2割になった場合の具体例をいくつかあげてみましょう。(加算のあるサービスについては事業所によって金額が変わります)

#### 例1

要支援1でヘルプサービスを利用する場合、月額は:  
ヘルプサービス  
一、三七六円→二、七六〇円



●2割負担になっても、高額介護サービス費の支給による負担上限があるため、全ての負担が2倍になるわけではありません。

例2

要支援2でデイサービスを週2  
回利用し、杖をレンタルしてい  
ると、月額は…

デイサービス

三、九三三円↓七、八六三円

杖のレンタル料

一〇〇円↓二〇〇円

例3

要介護1でデイサービスを週2  
回利用している場合、月額は…  
デイサービス  
五、八八七円↓一、七七五円  
などとなります。

今回の改定では利用料の他にも  
高額介護サービス費、高額医療・  
高額介護合算制度の限度額、施設  
やショートステイの居住費・食費  
の負担を軽くする適用要件などが  
変更されています。

詳しくは片瀬いきいきサポート  
センター(片瀬地域包括支援セン  
ター)にお気軽にご相談下さい。

☎29-5066  
火土9時~5時



今後の福祉施策に関する  
研修会

— 今地域に求められること —

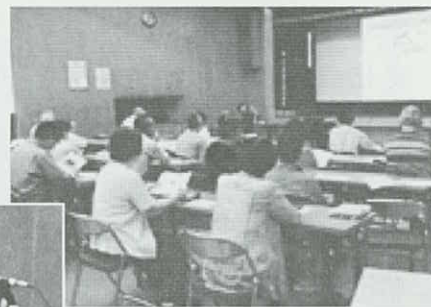
片瀬地区社会福祉協議会(片瀬  
地区社協)で今年度から新たに発  
足した生活支援部会の主催する研  
修会が、右の表題のもとに9月30  
日1時半から片瀬市民センター二  
階ホールで行われました。

講師は、藤沢地域で20年以上前  
から幅広く活発な福祉活動を展開  
しておられる「認定NPO法人ぐ  
るーぶ藤」の鷲尾公子理事長がい  
らして下さいました。

「今後、高齢化がいつそう進む  
社会情勢を踏まえて、団塊の世代  
が75歳以上になる十年後をめぐり、  
住み慣れた地域で人生を最後まで  
自分らしく過ごしていけるように、  
医療・介護・予防・住まい・生活  
支援などが一体的に提供できる  
『地域包括ケアシステム』を作り  
上げていくことが必要になります。  
しかもそれは、それぞれの地域の  
自主性や主体性に基づいた、独自  
なものであるのが望ましいところ  
です。

どのようなシステムを、そして  
地域を作り上げていくのかは、そ  
の地域の市民が自分で考えるべき

であって、どのような街なら安心  
かを思い描く、その想いが地域を  
創り出していくのではないでしょ  
うか…。」



ぐるーぶ藤 鷲尾公子理事長

と、長年にわたる豊富な経験から  
にじみ出る地域福祉の貴重なノウ  
ハウを語っていただき、その実例  
として、藤沢市初のモデル事業と  
して「ぐるーぶ藤」が市から受託  
してダイエー藤沢店の近くに昨年  
度開設した「藤沢市地域ささえ  
あいセンター・ヨロシク♪まるだ  
い」のことも伺いました。高齢者  
等の相談支援、介護予防や孤立予  
防、多世代交流など多彩な機能を  
備えた地域福祉サービスの拠点で

すが、この事業のひとつ「まる  
だい食堂」はお年寄りに人気が高  
く、おむすび・汁物セット(副菜  
三品付)で300円、コーヒー100円、  
お茶は無料。「ここにくると食欲  
がわく」とか「一人で来ても楽し  
い」という80代90代の常連さん  
もおられる「集いの場、憩いの場」  
になっているそうです。

片瀬でも、すでに展開中のボラ  
ンティアセンターに加えてお年寄  
り達が、独りでも抵抗なく「ふら  
つと立ち寄ってのどを潤したり軽  
食がとれる」ような雰囲気のとこ  
ろを創り出し、そこをスタートに、  
独自性を持たせた様々な内容の事  
業を徐々に広げていけば、地域に  
根差した絆の輪がやがて一層広が  
っていくのでは…と感じました。



藤沢市地域ささえあいセンター  
ヨロシク♪まるだ  
い 藤沢市藤沢1049

### 敬老会報告

◎H27・9・3(木)

片瀬地区敬老会が藤沢市民会館第一展示集会ホールにて開催されました。



昨年度より、83歳以上の方が対象となり、今年度は173名の方が参加されました。片瀬山幼稚園児の歌や津軽三味線演奏に加え、今年片瀬地区民生委員児童委員有志の皆さんによる「アナと雪の女王」のダンスも披露され、楽しい会となりました。

### 片瀬地区

### ふれあいまつり報告

◎H27・10・24(土)25(日)

天候にも恵まれ片瀬公民館、しおさいセンターの2会場にてふれあ



いまつりが開催され、社協では今年も福祉バザーと藤沢炒麵の販売を行いました。

福祉バザーでは二一七、一九七円の売り上げがありました。バザー物品のご寄付に感謝申し上げます。

藤沢炒麵は、藤沢産の地粉と野菜を使った焼きそばです。市内各地区の公民館まつりでも販売されています。片瀬地区の炒麵は今年もおいしい！というお声をいただきました。売上はすべて地域の社会福祉活動に使わせていただきます。

### しあわせとは

### 子どもたちの力



片瀬海岸二丁目  
奥村 桂

片瀬中学校の特別支援学級で英語のレッスンを始めてから約4年になります。レッスンは週1回20〜30分程度。その中に歌や絵本の読み聞かせ、簡単な英会話で寸劇を演じたりと、内容はかなり盛り沢山です。子どもたちは皆、個性豊か。中1から中3まで様々なキャラクターで一生涯命取り組んでくれます。彼らが全力投球で臨んでくれるのでこちらも負けてはいられません。喜んで楽しく英語を学んでもらえるように、いろいろな工夫をしています。発音の良さにも驚かされます。きちんと私の発音を聴いて、正確に音にしてくれるのです。

寸劇を演じるときは、二人ずつ組になり前に出てやってもらうので、恥ずかしがって声が小さくなる子どもいますが、その子なりの一

生懸命な気持ちで取り組んでくれるので、毎回充実感でいっぱいになります。もちろん始めたばかりの頃は、今のようスムーズに進んでいただけではありません。私自身も力が入りすぎて空回りしてしまったこともあり、子どもたちの気分が乗らない時もあります。そんな時は簡単なゲームをしたり歌を歌ってみたりと臨機応変、いろいろ考えながら取り組んでいます。ときには先生方にも参加していただいたりしながら楽しく毎回レッスンをしています。

特別支援学級には子どもたちの持つ不思議な力があるように感じます。いつもニコニコの笑顔で私を迎えてくれると、私の中の余分な力もスッと抜けていきます。そのままでもいいんだよ、と言われるような温かな何とも言えない優しい雰囲気。このクラスに来ると、決して大きさではなく、ちっぴけな悩みなど吹き飛ばしてくれるようなパワーを感じるがあります。毎回、レッスンを終えるたびに、子どもたちからパワーを充電してもらっているような気持ちになります。英語のレッスンを通して子どもたちからもらえる力にいつも感謝しています。

## 私の健康法

日頃、自分の健康を考える



片瀬五丁目  
山口新蔵（86歳）

私は片瀬生まれの片瀬っ子。片瀬山（赤山）や小学校の裏山、田畑のあぜ道で遊ぶ元気な子供でした。夏、片瀬海岸で行うラジオ体操に参加してスタンプを押してもらったのも楽しい思い出のひとつです。

今は地域の仲間と週一回、公園広場で行うグランドゴルフが楽しみのひとつです。会の名は「ロマンの会」。ゲーム前に行う体操や、ゲームに入りホールインワンをめざして仲間との和気あいあいのおしゃべりが健康の源です。日常生活でも常に歩くことは健康の大事な日課となり、常に「コロバナイ」よう「ケガ」をしないように気をつけて頑張つて歩いていきます。

今年には戦後七十年。私は学業半ば弱冠十五歳で海軍少年航空兵を志願。部隊に配属され「月月火水木金土」のきびしい教育訓練で鍛えられました。毎朝の早起き、体操、四千メートルのロードマラソン。夕刻には兵舎前庭での軍歌演

習。これらの訓練が今の健康の基礎になつていると思います。

片瀬小一年生から六年生まで六年間の皆勤賞、戦後の会社勤務でも入社以来九年間無欠勤で社長賞を受賞した喜びは今も忘れません。

片瀬地区社協の理事としてお手伝いをし、藤沢市長賞を受け、大変光栄に思っています。片小交流会で児童とのふれあいを楽しかったことも健康の源となつています。これからも「くよくよ」せず、常に人との交流を大切に「自分の健康に常に気をつけて」頑張ります。

## 表彰

片瀬地区社会福祉協議会が優良地区社会福祉協議会として、神奈川県社会福祉協議会会長表彰を受賞しました。また個人表彰も数名の方が受けられました。



H27.10.15（木）  
神奈川県社会福祉大会にて（県立音楽堂）

## 社協各部会より 事業報告

高齢者福祉部会

◎H27・11・7（土）

第12回家族を介護している人のつどい

◎H27・11・18（水）

めざせ！元氣シニア！  
「美味しく食べていつまでも元気で！」

講師・藤沢病院 茅沼弓子さん  
（管理栄養士・健康運動指導士）

◎H27・11・19（木）

みんなの遠足！柿狩り&植物園観賞ツアー

たくさんの方にご参加いただきありがとうございます。

次回「介護者のつどい」は、H28・2・23の予定です。

## 障がい福祉部会

◎H27・5・25（月）／8・25（火）

／11・17（火）

藤沢市障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会の傍聴を続けています。この委員会は「ふじさわ障がい者計画」と「藤沢市障がい福祉計画」の進行管理と次期計画案の作成を目的とするものです。

◎H27・8・27（木）

市民後見人制度学習会「市民後見を学ぶ県民講座」（県社協主催）に参加しました。

## 青少年・子育て福祉部会

◎茅ヶ崎駅から徒歩5分、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが利用できる

きるコミュニティスペース「さいとうさんち」があります。カレーも提供していて（300円）、赤ちゃんといっしょでも周囲に気をつかわず楽しんで食事もできる、と多くの方が利用しているそうです。片瀬にもそのような場があればよいと思いい見学を予定しています。

## 生活支援部会

◎H27・9・30（水）

NPO「ぐるーぷ藤」の鷲尾公子理事長の研修会を開催し、約40名のご出席をいただきました。

（2頁参照）

介護保険の改定により、「支援1・2」の方々の支援は、地域の互助が中心となる旨のお話。よって各市町村また各地域が個々に実施していた支援を結集し、無駄のない効果的な互助としなければなりません。私たちも部会として出来ることを考えていきたいと思えます。

## 編集後記

介護保険制度の改定やマイナンバー制度導入。私たちに何かがメリットで、何がデメリットなのか、今一度理解と認識が必要なのでは、と思います。（備前）